

# 特別規則書

(草案)

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟(以下「JAF」という)の公認のもとに国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則及びその付則に準拠したJAFの国内競技規則とその細則、ならびに2025年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定、スピード競技開催規定、そして2025年JMRC四国ダートトライアル競技会共通規則ならびに本競技会の特別規則書に従って準国内競技として開催される。

- 1、協議会の名称** 2025年 JAF四国ダートトライアル選手権 第4戦  
**2025年JMRC四国ダートトライアルシリーズ 第4戦**  
2025年 JMRC全国オールスター選抜ダートトライアル 第4戦  
**'25CMSCアストロトライアル**
- 2、競技種目** 四輪自動車によるダートトライアル
- 3、競技の格式** JAF公認: 準国内競技、JAF公認番号(2024-)
- 4、開催日** 2025年6月8日
- 5、開催場所** 香川スポーツランド  
香川さぬき市造田宮西1965 (TEL 0879-52-6135)
- 6、オーガナイザー** コルトモータースポーツクラブ香川(CMSC香川)  
代表者; 白井 修  
住所 :香川県高松市飯田町254-3 (TEL&FAX 087-881-7888)
- 7、組織委員会** 組織委員長 藤原 裕三  
組織委員 白井 辰輝  
組織委員 井上 勇三
- 8、競技会主要役員** 審査委員長 藤沢 繁美  
審査委員 横関 広美  
競技長 白井 修  
副競技長 和田 善明  
コース委員長 藤沢 隆志  
技術委員長 神高 浩  
計時委員長 平尾 高王  
救急委員長 神高 浩  
事務局長 白井 修

## 9、参加申込及び参加料

- 1) 参加申込先 〒761-8033  
香川県高松市飯田町254-3  
コルトモータースポーツクラブ香川 白井 修  
(TEL&FAX 087-881-7888)
- 2) 参加受付期間 2025年05月18日(日)～2025年6月2日(月)必着
- 3) 提出書類 JMRC四国スピード行事共通申込書
- 4) 参加料 選手権 18,000円 弁当付(全国JMRC加盟クラブ員以外は21,000円)  
他地区からのエントリー 15,000円  
クローズド 学生 7,000円 弁当付(参加申込時に学生証コピー要)  
一般 10,000円 弁当付  
オープンクラス 12,000円 弁当付
- 5) 参加台数 100台

## 10、タイムスケジュール

- ゲートオープン 7:00～  
第1回審査委員会 7:10～  
受付 7:30～8:30  
車検 7:50～8:50  
コースオープン 8:00～9:00  
ブリーフィング 9:00～9:15  
第1ヒート開始 9:30～  
慣熟歩行 第1ヒート終了後40分間  
第2ヒート開始 第1ヒート終了後60分後  
表彰式 第2ヒート終了後40分後

## 11、クラス区分

- 選手権 PN+,N, SD1, SD2,RWD  
JMRC四国ダートトライアルシリーズ G1,G2  
その他 クローズド(ライセンス不要、ライセンス所持者は出れません。)  
オープンクラス

## 12、スポーツ安全保険

クローズドクラスを含む全ての競技参加者(地区問わず)は、当日有効なスポーツ安全保険に加入していなければ出走できない。JMRC 四国スポーツ安全保険加入者については、主催者が事前に「JMRC 四国スポーツ安全保険加入者リスト」で確認するので、競技会受付時の加入証の掲示は不要であるが、他地区の加入者は、加入証を掲示しなければ出走できない。未加入の場合は、スポーツ安全保険では当日のイベントを担保出来ないため、参加できない。また、JMRC 四国スポーツ安全保険加入者は、加入者リスト資料に反映するまでに 1 週間程度を要するため、早めに加入すること。

## 13、ゼッケン

ゼッケンは、左右ドアに貼付すること。

## 14、賞典

全クラス 1～3 位 JAFメダル副賞 4～6位 副賞  
ただし参加台数により賞典の制限を行う場合もある。

## 15、公式通知

本規則書に記載されていない競技運営に関する規則及び指示は、公式通知によって示される。公式通知は掲示板に掲示される。

## 16、本規則の施行ならびに解釈

- 1) 本規則書に記載されていない事項については、JAF国内競技規則及びJMRC四国ダートトライアル競技会共通規定に準拠する。
- 2) 本規則書発行後、JAFにおいて決定されて公示された事項は、全ての規則に優先する。
- 3) 本規則は本競技会に適応されるもので、参加受付と同時に有効となる。
- 4) 本規則及び競技に関する諸規則の解釈に疑義が生じた場合は、本競技会審査委員会の決定を最終とする。